## 国勢調査は

# 国内に住む可念での人。世帯が調査対象です

香員や関係者の指示により回答いただきますようお願いします。が、回答までの流れが一般世帯と異なる場合がありますので、調期間自宅を離れて市内に滞在している方も調査の対象になります市内の福祉施設などに入居している方や病院に入院中の方、長



## 国勢調査は回答の義務があります。

正確な統計を作成するため、「統計法」にて、調査項目に回答する義務(報告義務)が定められています。

国勢調査は5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査であり、令和2年10月1日現在で行われる国勢調査は、 大正9年を第1回として21回目に当たり、実施100年の節目を迎えます。

調査の結果は市区町村の行政経費として必要な地方交付税を公平に配分するための基礎資料や福祉施策、雇用施策、防災対策、都市整備計画などの各種行政施策に欠くことのできない資料として利用されています。そのほか、流通計画や店舗の配置計画など、民間企業でも国勢調査の結果が利用されるなど、私たちの生活に身近な極めて重要な統計調査となります。

調査員をはじめとした調査関係者が、調査で知り得た秘密を他に漏らしたり、統計以外の目的(徴税など)に回答いただいた内容を使用することはありません。これらについても「統計法」によって定められていますので、ありのままをご回答ください。

なお、従来の国勢調査では、調査員が各家庭に訪問し、対面で調査の説明をしていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、原則、インターホン越しで説明を行い、郵便受けに投かんするなどして調査書類を配布します。9月14日別頃から随時訪問しますので、国勢調査の円滑な実施にご協力をお願いします。

### 国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください!



- ●国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行□座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることもありません。
- ●国勢調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メール・ウェブサイトなど にご注意ください。不審に思った際には、すみやかに市へご連絡ください。
- ●調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

### 調査書類の受け取りから回答まで (9月14日~) ※=般世帯の場合

~ 9/24頃

### 調査書類を全世帯に順次配布します

調査員証を携帯した調査員が各家庭を訪問します。国勢調査で あることを伝えた後、世帯員数や世帯の状況に応じて調査書類の 入った封筒を郵便受けに投かんしますので、ご確認ください。

- ●「生計が別または居住部分が独立している」場合や「友人と ルームシェアをしている」場合などは別世帯として扱います。 調査書類の入った封筒を世帯数分お渡ししますので、調査員 に漏れなくお伝えください。
- ■調査票 1 枚につき 4 人まで記入できます。世帯の人数が 5 人 以上の場合、調査票を複数お渡しします。
- ※何度か訪問してもご不在だった場合、郵便受けに調査票の入った封筒 を投函しますので、内容をご確認のうえご回答ください。

調査書類を正しく配布・回収するた め、下記について質問する場合があ ります。

- ①世帯の数
  - 2世帯以上の場合は別々の調査書 類を用いて回答します。
- ②ふだん住んでいる世帯員の数 住民票を移していないが、ともに 住んでいる方など、調査票に記入 する必要がある方がいる場合があ ります。
- ③提出方法の希望

インターネットまたは郵送、調査 員回収により回答できます。



### 配布する調査書類の封筒には、①~④の書類が入っています

#### 郵送または調査員回収により、紙の調査票で回答する場合に使用 …………

#### ①紙の調査票(1枚につき4人まで回答可能) ②郵送提出用封筒

- ▶鉛筆またはシャープペンシ ルで記入してください。
  - ▶調査票は両面、全 16 問と なっていますので、記入漏 れのないようにご回答くだ さい。記入漏れがある場合、 内容確認のご連絡をする場 合があります。



- ▶宛先は、「新東京郵 便局私書箱85号令 和2年国勢調査調 **査事務局 行**| となっ ています。
- ▶調査員が回収する場 合も使用できます。
- ※調査期日の10月1日以降に提出いただきますようお願いします。

#### インターネットで回答する場合に使用 ……

#### ③インターネット回答利用ガイド (再発行不可)



- ▶自身の所有するパソコンやスマートフォンなどから「国勢調査オンライ ン」へアクセスし、記載されている ID とアクセスキーを入力すると回 答ページへ進みます。
  - ▶ 1 つの ID につき、1 世帯 9 人まで回答できます。
  - ▶ 9月14日から回答できますが、内容の修正がある場合、 10月7日までに修正いただきますようお願いします。





#### ④調査票の記入のしかた

▶回答の際には必ず確認し、正確に回答いただきますようお願いします。

### 10月7日例までにご回答ください。 この日までに回答が確認できなかった場合、調査員が再訪問させていただきます。

■【調査票の回答内容に関すること】国勢調査コールセンター™ 0570-07-2020 (毎日 8:00 ~ 21:00) 【調査書類の配布・回収に関すること、その他】国勢調査砂川市実施本部Tel 54-2121(平日 8:30 ~ 17:15)